

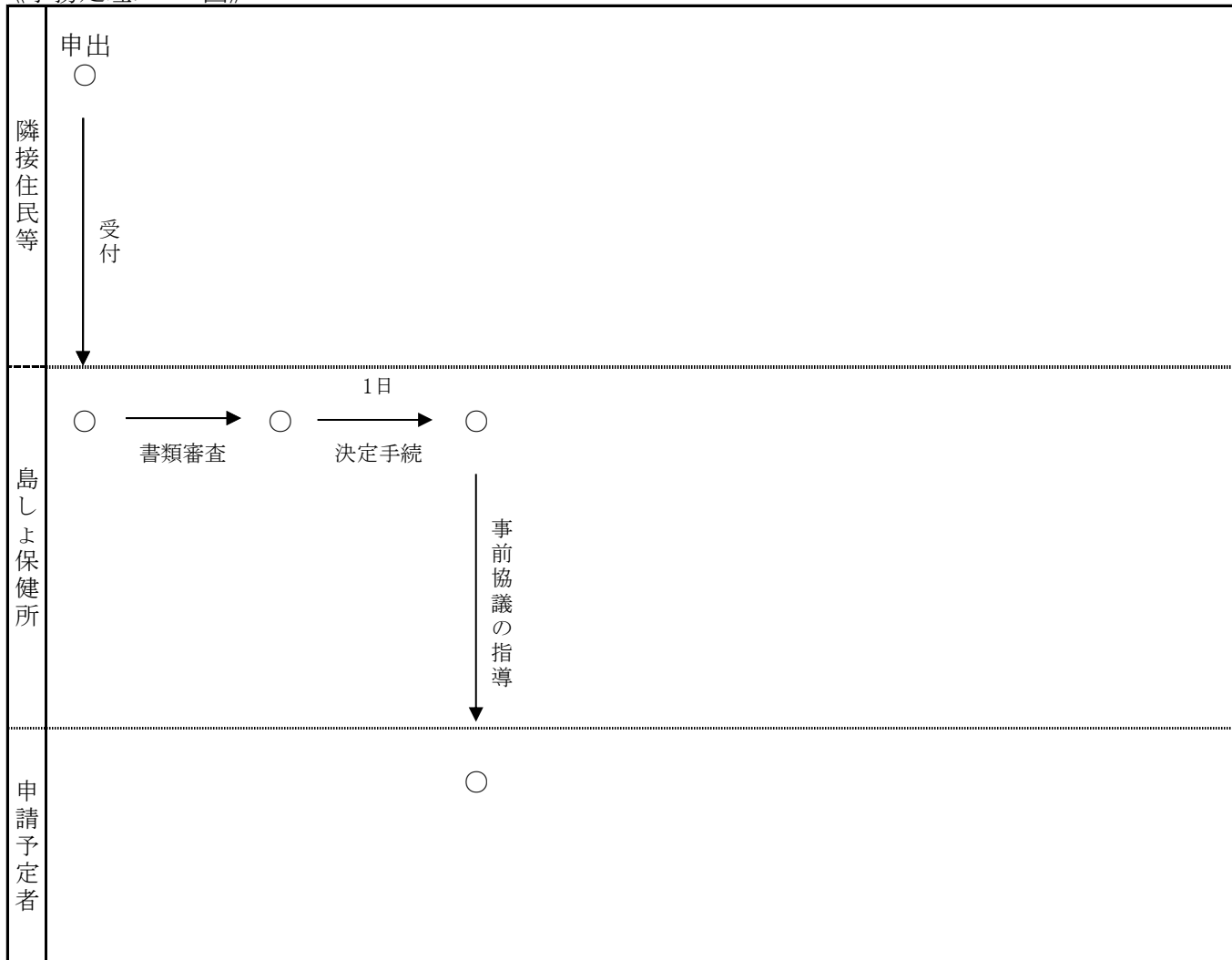
事務処理フロー図

事務名	墓地等の建設等計画への意見の申出
根拠法令	墓地等の構造設備及び管理の基準等に関する条例第18条第1項

作成部署 福祉保健局健康安全部環境保健衛生課指導担当 電話34-221

標準処理期間計	1日
---------	----

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	申出	保健所で意見申出書を受け付けます。 *意見の申出期間は申請予定日の30日前まで
2	書類審査	意見申出書を審査し、不備があれば補正を求めます。
3	決定手続	書類審査し、決定します。
4	事前協議の指導	条例に掲げる意見の申出があり、正当な理由があると認められるときは、申請予定者に対して、事前協議を行うよう指導します。
5		
6		
7		
8		
9		
10		